

農福連携の取組をとおして把握した就労系障害福祉サービス事業所の 利用者（従事者）の主体性を引き出す支援について

令和6年4月1日

旭川市 福祉保険部 障害福祉課 障害事業係

略語の説明

- 農業者
職業として農業に従事している者
- 農業団体等
農業を営む人々や農業関連の事業を行う人々が集まって組織した団体や企業等
- 事業所
障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスを提供している事業所
(就労移行支援, 就労継続支援 A 型, 就労継続支援 B 型, 就労定着支援)
- 👤 利用者 (従事者)
障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスを提供している事業所を**利用している者**

目次

1 事業所職員の役割

2 農作業に従事する利用者（従事者）の主体性を軸にした支援

1 事業所職員の役割

事業所職員は、利用者（従事者）の主体性を引き出し、個々の可能性を最大限に引き出す支援を求められています

準備（計画・立案）

- 農作業を請負う際には、まず事業所職員と農業者との間で、**労働条件や安全対策等の内容を協議**します
 - **担当する全ての事業所職員が、農作業を請負う目的や作業内容の理解等を深めることが重要**
 - ほ場で行われる作業内容の打合せ等は、**担当する全ての事業所職員が参加**することが望ましい

実施

- 利用者（従事者）の**特性や能力**、**作業内容を把握**し、利用者（従事者）に適した**農作業の計画・立案等が重要**になります。
- 農作業の実施時には、利用者（従事者）が**安全に作業に参加**できるよう、**指導や支援**を行います
- 利用者（従事者）が作業にやりがいを持って取り組めるよう、**事前に作業内容等を説明**し、適切な距離を保ちながら、必要な支援（声掛け等）を行います

1 事業所職員の役割

評価

- 農作業が終了した後は、利用者（従事者）の作業状況や事業所職員の指導内容等を評価し、今後の課題や改善点等を検討します

支援員は、障害者の個性や能力を尊重し、障害者が主体的に農作業に参加できるように支援することが大切です

具体的な評価内容については、次のようなものが挙げられます

- ① 利用者（従事者）の特性や能力を把握し、それに適した作業内容
- ② 農作業の負担軽減のための工夫や対策
- ③ 障害者が安全に農作業に参加できる指導や支援
- ④ 障害者が質の高い農作業を行うことができる指導や支援
- ⑤ 障害者が農作業にやりがいを持って取り組める支援など

1

事業所職員の役割

事業所職員は、いろいろと考えるよね～。例えば・・・

- ・適切なタイミングや適切な方法で、必要な作業を行っていたか
- ・農作業に関する知識を正しく理解し、実践していたか
- ・ムダな作業を省き、効率的に作業を行っていたか
- ・安全な作業環境であったか
- ・作業手順を遵守し、未然に事故等を防いでいたか
- ・体調管理に気を配り、健康的な状態で作業を行っていたか
- ・作業動線を工夫することでムダな動きを省き、作業時間の短縮に繋がったか
- ・適宜、安全教育を実施し、安全の意識を高めることができたか
- ・単に言葉で説明するだけでなく、具体的な事例を挙げて説明できていたか
- ・作業時間や収穫量等の数字を用いて客観的な評価をしながら、作業のやりがいやモチベーション維持等に取り組めていたか・・・など



利用者（従事者）の課題等に応じた適切な支援の提供や支援の質の向上には、準備(計画・立案)、実施、評価を行って、常にその改善を図らなければなりませんね。

2 農作業に従事する利用者（従事者）の主体性を軸にした支援

利用者（従事者）の個性や能力を尊重し、主体性を軸にした支援については、次の(1)～(3)が挙げられます

(1) 農作業への参加促進

- 利用者（従事者）は、農作業への参加意欲があっても、体力や集中力等の問題で、思うように農作業を行えない場合があります
- 事業所職員は、利用者（従事者）が主体的に農作業を行えるよう、適切な支援を行う必要があります

▶具体的には、次のようなものが挙げられます

- ① 利用者（従事者）の特性や能力を十分に評価した上で、利用者（従事者）に適した農作業を提案（※チームで連携した農作業の提案等も含む）
農作業の必要性を判断し、利用者（従事者）が抱える課題に応じた適切な方法による技術支援を行い、就労のためのスキルの向上に向けた支援
（※言語・視覚等によって情報内容が直感されるよう工夫する。）
- ② 道具や機械等を活用した農作業の負担軽減のための工夫や対策
- ③ 利用者（従事者）がやりがいを持って取り組めるよう、モチベーションを維持するための支援等

2 農作業に従事する利用者（従事者）の主体性を軸にした支援

(2) 安全管理

- 農作業は、危険が伴う仕事です
- 事業所職員は、利用者（従事者）に安心感を持たせる話し方・態度・言葉選び等が重要になります
- 利用者（従事者）の不安や悩みへの対応等を行い、安全に農作業を行えるよう適切な指導や支援をします

▶ 具体的には、以下のようなものが挙げられます

- ・ 話すテンポや間の取り方、口調、声の高さや抑揚のつけ方、表情、仕草や身振り手振り等、言葉以外からも自分の気持ちが滲みでるように意識・改善
- ・ 農作業における事故防止等に向けた安全教育の実施や安全対策の整備
- ・ 利用者(従事者)の作業内容の理解や健康管理等を行い、安全を確保
- ・ 利用者（従事者）等からの相談に対応できる体制を整備等
(※緊急性の高い相談対応等に速やかに対応できる体制の整備)

(3) 農作業の効率化や品質管理

- 農作業は、プロセスを改善し、より効果的で効率的な方法を探し取り組むことを求められる仕事です
- 事業所は、契約に従った数量や品質などを遵守し、納入期限等を守ることを目指しています
- 農作業の効率化、技術指導や品質管理のルール作り等の支援を行います

- ▶ 具体的には、以下のようなものが挙げられます
 - ・ 利用者（従事者）の担当する作業の確認や指導
 - ・ 農作業を理解し、正確性、効率性、簡易性、安全性に加え、利用者（従事者）一人ひとりにあった個別性のある支援や指導等
(※手順説明・声かけ、体調管理、身支度、安全確保のやり方等)

事業所職員は、地域や利用者のニーズ等の状況に応じて、提供する支援の質の向上に努めることが重要であり、日々研鑽を積み、スキルアップを図ることが求められています